

男女府 第1060号

平成26年4月10日

各消費生活協同組合 代表者 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長

(公 印 省 略)

「消費生活協同組合法施行規則の一部改正に伴う組合の財務処理等に
関する取扱いについて」の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の主旨、内容等にご留意の上、組合の円滑な運営に努められますよう、お願いします。
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料等は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ : <http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyou/>

担 当 : 大阪府府民文化部男女参画・府民協働課

府民協働グループ 佐々木

電 話 : 06-6210-9267

FAX : 06-6210-9322